

新型コロナウイルス肺炎の発生を受け、一部の運休、減便、時間変更など、ご利用のお客さまにはご不便をおかけし誠に申し訳ございません。ご予約いただいておりますご旅程のキャンセルや、変更をされた方も多いかと存じます。現在、FLY ONステイタス・マイル・e JALポイントに関し、特別対応を実施しております。今後もJALグループは皆さまに安全・安心にご利用いただけるよう努めてまいります。

## FLY ONステイタスの取扱いについて

### 2020年度FLY ONステイタスを、2021年度末までの1年間延長いたします。

2019年1月～12月のご搭乗実績で達成されました2020年度FLY ONステイタス(有効期限：2021年3月末)を、2021年度(有効期限：2022年3月末)までの**1年間延長いたします。**

#### ◆対象のお客さま：

2019年1月～12月のご搭乗実績で2020年度のFLY ONステイタスを達成された、JALマイレージバンク会員の方 **※お客さまご自身で申請していただく必要はございません。**

#### ◆ご注意：

- ① 2020年1月～12月の搭乗実績で、2020年度を上回るFLY ONステイタスへ到達された場合は、搭乗実績に則した2021年度FLY ONステイタスを有効とさせていただきます。
- ② 2021年度FLY ONステイタスカードの送付等、詳細につきましては、追ってお知らせさせていただきます。

## 有効期限をむかえるマイル・e JALポイントの取扱いについて

**2020年2月29日(土)から2020年9月30日(水)**までに有効期限をむかえるマイルとe JALポイントについて、**有効期限1年間のe JALポイントを積算いたします。**(期間中に**事前登録**が必要となります)

有効期限をむかえたマイル



**1マイルを1.5e JALポイント換算**  
として、e JALポイントを積算

有効期限をむかえたe JALポイント



**同数のe JALポイントを積算**

※有効期限をむかえたマイルおよびe JALポイントは一旦失効しますが、事前登録いただいた翌月下旬ごろに、積算日から1年度の同月末を有効期限とするe JALポイントを積算いたします。

#### ◆事前登録の方法

登録期間：2020年3月26日(木)～9月30日(水)日本時間左記期間中に下記URLへアクセス頂き事前登録をお願いいたします。URL：[www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/jmb/jmb-notice/](http://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/jmb/jmb-notice/)

- ・URL内の「事前登録はこちら」ボタンを押して登録を進めて下さい
- ・一度事前登録をいただいた後は、対象期間中に有効期限をむかえるマイルおよびe JALポイントはすべて、特別対応の対象といたします。

#### ◆積算時期

- ・事前登録をした月までに有効期限をむかえたマイルおよびe JALポイントがある場合は、事前登録した月の翌月下旬ごろに積算いたします。
- ・事前登録をした後に、対象期間中に有効期限をむかえるマイルおよびe JALポイントは、有効期限をむかえた翌月下旬ごろに積算いたします。

#### ◆e JALポイントの残高の表示

- ・明細内容(マイル→e JALポイントへの積算分)：新型コロナ特別調整ポイント(マイル失効分)
- ・明細内容(e JALポイント→e JALポイントへの積算分)：新型コロナ特別調整ポイント(e JAL失効分)